

ふれあいネットワーク

社会福祉法人

白糠町社会福祉協議会

2021年9月発行

社協の泉

★★★

第177号

★★★



出張講座で車いすについての講義
を受ける庶路学園7年生の生徒達

今回の主な内容

- ・ 『赤い羽根共同募金』のお願い
- ・ 庶路学園にて出張講座の実施
- ・ 訪問介護員募集

10月1日から全国一斉に

『赤い羽根共同募金運動』が始まります。
本年も皆様のご理解とご協力をお願い致します。

白糠町共同募金委員会

全道規模の助成事業へ
371,000円

送迎や物品搬入等に必要な福祉車両の購入に
地域で活動するボランティアの育成研修に
お年寄りが安心して暮らせる地域づくりに
ハンディキャップをもつ方々の社会自立のために
子どもたちや母子・父子家庭の支援のために
さまざまな福祉活動のお知らせや
募金活動の啓発のために
災害発生時の、被災者の方々に対する支援活動に

管内規模の助成事業へ
40,000円

募金運動啓発活動事業へ
256,000円

じぶんの町を良くするしくみ



共同募金の使い道は・・・

皆さまから赤い羽根共同募金に寄せられた寄付金は民間の福祉施設や社会福祉協議会、NPOをはじめとする各種の福祉団体やグループ、ボランティアの活動を通じて幅広い分野で有効に使われています。

社会福祉協議会の
事業活動資金へ
650,000円

小地域ネットワーク(助け合い)
活動推進事業へ
社協広報紙発行事業へ

社会福祉団体運営活動費へ
520,000円

老人クラブ連合会運営活動費へ	250,000円
手をつなぐ育成会運営活動費へ	120,000円
身体障害者福祉協会白糠分会 運営活動費へ	70,000円
遺族会運営活動費へ	40,000円
保護司会白糠分区会運営活動費へ	40,000円

令和3年度、白糠町の目標額は
1,837,000円です。

昨年度、皆さまから寄せられた赤い羽根共同募金が、

地域福祉活動の支えとなりました

白糠町社会福祉協議会

・ 小地域ネットワーク活動推進事業

この度は、共同募金の助成金を頂き誠にありがとうございます。頂きましたお金は、町内会の地域福祉活動推進事業である「助け合いチーム」小地域ネットワーク活動関連事業費として活用させて頂いております。

この事業は、一人暮らし高齢者の方々が地域で安心した日常生活が出来るようにと町内会を中心として実施しているもので、町内会はもとより高齢者の皆さまからも大変感謝されております。令和2年度はコロナ禍の影響もあり15町内会の実施となりましたが、今後は全町内会で実施されるよう事業の継続を図って参りたいと考えておりますので、引き続きご支援下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

・ 広報紙発行事業

この度は、共同募金の助成金を頂き誠にありがとうございます。頂きましたお金は、社会福祉協議会が年に4回程度発行しています広報誌「社協の泉」の発行印刷経費に使用させて頂きました。年4回程度ということで回数は少ないのですが、毎年度の事業活動計画・報告や予算・決算、そして10月から開始する「共同募金運動」に関する資料や情報を提供するための最も有効な手段となっており、その結果としては地域住民の皆様から各種事業の実施に際し、深いご理解と温かいご協力を頂いております。

今後も皆様から頂戴いたしました貴重なお金は、大切かつ有効に使わせていただきますので、引き続きご支援下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

白糠町老人クラブ連合会

・ 福祉団体活動促進事業

この度は、共同募金の助成金を頂き誠にありがとうございます。

頂きましたお金は、連合会の主要事業実施経費に使用させていただいており、老人クラブ会員からは大変喜ばれていると共に、本町の高齢者福祉の推進に大きく貢献しております。

今後も皆様から頂戴いたしました貴重なお金は、大切かつ有効に使わせて頂きますので、引き続きご支援下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。



釧路地区身体障害者福祉協会

白糠分会

・ 福祉団体活動促進事業

赤い羽根共同募金を頂き誠にありがとうございます。お金はコロナウィルス感染が長引き、沢山の交流は難しく大変な中で対策を万全にしながらスポーツ交流研修他、市町村との会員交流研修等に使用させて頂きました。

賛助会員の協力の元、古紙回収等にも力を入れております。このご支援には深く感謝致します。今度共宜しくお願い致します。

白糠町手をつなぐ育成会

・ 福祉団体活動促進事業

当会では、町内外や道内各地、遠くは長野県に在る正会員・賛助会員さんや役場福祉課、町内の福祉関係各所へ当会の事業や行事の情報を頂くために毎月125部会報を作成しております。赤い羽根共同募金の配分金をそのインク代や紙代封筒代等に使用させて頂いております。当育成会への御理解・御協力が得られています。

当会では白糠と西庶路に事業所を運営しており、両事業所のお便りも一緒に配布して、なかまの誕生会の様子や、1年を通しての作業の様子を皆さんにお知らせいたします。

今年はコロナの影響でイベントが何も無く大変な状況でしたが、お便りをみて「イベント等がなく事業所の売上げが無いとなかまに給料出せない」と困るよね」と言って注文をくれる方もいて、コロナ禍でもこちらの状況をお便りでお知らせ出来る有難さを感じました。

配分金を頂き本当にありがとうございます。今後共宜しくお願い致します。



(順不同)

なお、新型コロナウイルスに伴う事業縮小のため、3団体より助成金の全額もしくは一部返還の申し出がありました。

庶路学園にて出張講座 を実施しました

車いす 介助体験



高齢者等 疑似体験



8月19日、町立庶路学園7年生18名を対象とした、車いす介助体験および高齢者疑似体験の出張講座を実施しました。

車いす介助体験では、生徒同士で介助する側と乗車する側とのそれぞれを体験し、実際の介護現場で求められるスキルを学習しました。

高齢者疑似体験では、体験キッドを装着して実際に歩く、また装着したまま身体を動かしてみることで、高齢者の心理を理解できるようプログラムで実施しました。

また、アイマスクを使用して目隠しの状況から、杖歩行する体験も実施しました。ここでは生徒同士が声を掛け合いながらの実践です。

受講後、生徒の皆さんからは、「老年寄りの気持ちが解りました」「生活していく大変さを体験できてよかった」等の声も聞かれました。

このような場が、介護への関心を深める契機となり、将来的な介護の担い手として活躍頂けるような、そうした機会のお手伝いを今後も継続してまいります。

権利擁護センター

のご案内

白糠町権利擁護センターでは、判断能力が不十分な高齢者や障がいのある方、そのご家族や関係者の方を対象に成年後見制度利用等に関する相談を受け付けています。

ご相談は無料ですので、わからないことと事や聴いてみたいことがありますたら、まずはお気軽にお問合せください。

○ 成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方に対し、生活の見守りや財産の管理などを行い、ご本人の権利を護り、支援するための制度になります。

窓口・受付	月曜日～金曜日（土・日祝日、年末年始はお休み） 午前 8：30 ～ 午後 5：30
住 所	〒088-0331 白糠郡白糠町東1条北1丁目1-9（保健センター内）
T E L	（01547）2-2042・2-2702
F A X	（01547）2-2042
E - mail	shiranuka-shakyo@opal.plala.or.jp

訪 問 介 護 員 募 集 中

正職員・パート職員とも募集しています!!

仕事内容	訪問介護の業務に従事して頂ける方を募集 （生活援助・身体介護）
資 格	介護初任者研修（ヘルパー2級）、介護福祉士
賃 金	正職員（固定給） パート（安定の月給制）
手 当	介護職員処遇改善手当あり 車両借上料金あり
条 件	普通自動車免許（AT 限定可）
勤務時間	8：00～18：00間で委細面談 週休2日制（シフト制） 休日希望に対応可能で働きやすい環境を提供致します。

まずはお気軽にお問合せ下さい

白糠町社会福祉協議会 TEL 2-2042

「社協の泉」は、赤い羽根共同募金の一部助成を受けて発行しています。